

七月十二日地主佐藤謙吾外五名は調停條項中の小作料息納を理由に田九反三畝四歩を取上げたるを以て小作人宮崎長太郎外は此の強硬なる態度は小作地主組合書記佐藤謙君の賛助なりとて怨讐するに至つた。

二、暴行状況

かくて前記小作人宮崎長太郎外十五名は七月二十九日夕刻より日農浮羽郡聯合會副會長石井米作方に集合し一處佐藤謙雄方を訪問し本争議並土地取上げに對する善處方を折衝し若し應ぜざる場合は暴力を加ふ可く協議をなし翌三十日午前零時頃佐藤方を訪れ、面會を求めたるも就寢中にて應ぜざるを以て遂に雨戸を叩き蹴る等口々に罵り庭園並耕作物を暴らし器物毀壞の行爲に出たるを以て同日全部檢束せられたのである。

三、其の後の状況

1、地主側

七月三十日午前一時より取上田の草取を所轄吉井署の警戒線に着手し午後一時に終了す

姫治村長より農村平和の爲不祥事件の原因たる土地強制取上を取消し圓滿解決を懇請したるも地主側は体面上多少の犠牲を拂ふも斷乎所償を貰ふ組合の反省を促すと強硬なる態度を以て之を拒絶す。

2、小作人側

八月三日石井米作も本件謀議に參與したる爲檢束せられたり

八月十一日檢事局に於て取調終了したるを以て石井米作、宮崎長太郎は八月十一日起訴せられ鑑水七郎外四